

令和3年10月12日

特別研究員（採用終了者） 各位

日本学術振興会
人材育成事業部 研究者養成課

令和3年度特別研究員就職状況調査について（依頼）

独立行政法人日本学術振興会（以下、「本会」という。）は、優れた若手研究者に、研究生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題、研究の場等を選びながら研究に専念する機会を与えることにより、我が国の学術の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成確保に資することを目的として、特別研究員事業を実施しています。

そこで、特別研究員事業の目的が達成されているのかを検証・判断するために、特別研究員の採用終了から1年後、5年後、10年後の方々に対し、就職状況等に関する調査を依頼させていただきます。

【令和3年度就職状況調査における対象者】

採用終了から1年後：2019年度採用終了者

採用終了から5年後：2015年度採用終了者

採用終了から10年後：2010年度採用終了者

なお、本調査の実施にあたっては、株式会社ジャンボに委託しており、同社から調査の詳細を連絡させていただきます。調査対象者の方におかれましては、調査項目等を確認のうえ、回答をお願い致します。**【調査開始日：令和3年10月13日】**

また、調査結果については、本会のHPで公開しており、成果の分析や検証のほか本事業における制度の見直し等にも活用させていただきます。

※調査票、回答期限、回答方法等の詳細について、株式会社ジャンボから連絡致します。

【参考：令和3年度特別研究員-遵守事項および諸手続の手引（抜粋）】

特別研究員の就職状況調査

国費によって若手研究者を支援する特別研究員事業が、研究者の養成において有効に機能し、我が国の学術や産業の発展に資するものとなっているかを判断する客観的指標のひとつとして、統計的に集計するものです。個々人の情報を公開することは一切ありません。なお、採用期間終了後10年程度、定期的に本調査を依頼します。本調査への協力が特別研究員採用の条件となっておりますので、ご協力をお願いします。

以上